

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課）	12
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	12
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	12
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	12
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	13

告 示

北海道告示第550号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成30年7月31日、しろがね土地改良区の定款の変更を認可した。

平成30年8月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第551号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を歌志内市役所の掲示場に掲示した。

平成30年8月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1 通 知 の 内 容 | 平成30年北海道告示第512号 |
| 2 所在が不明な者 | 小田中 栄吉 |

総合振興局告示及び振興局告示

北海道オホーツク総合振興局告示第128号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年8月7日

北海道オホーツク総合振興局長 藤 田 二

- 落札に係る物品等の名称及び数量
 - 乗用自動車 1台（乗用自動車1台と交換）
 - 乗用自動車 1台（乗用自動車1台と交換）
 - 乗用自動車 1台（乗用自動車1台と交換）
- 落札を決定した日
平成30年7月27日
- 落札者の氏名及び住所
 - 1の(1)
ア 氏 名 北見日産自動車株式会社
イ 住 所 北見市常磐町6丁目2番地10
 - 1の(2)及び(3)
ア 氏 名 株式会社ホンダ販売北見
イ 住 所 北見市小泉411番地の4
- 落札金額
 - 2,131,650円
 - 1,762,842円
 - 1,482,247円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
平成30年6月29日付け北海道オホーツク総合振興局告示第107号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 名 称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課
 - 所在地 網走市北7条西3丁目

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第349号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年 8 月 7 日

北海道警察本部長 和 田 昭 夫

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成30年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 アグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）4年定期点検
- (2) 資 格 アグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）4年定期点検に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 アグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）4年定期点検

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 資格審査の申請をする日の直前5営業年度分の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (2) 航空機製造事業法施行規則（昭和29年通商産業省令第52号）第5条第2号へ及びトに規定する区分の事業について、航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2による事業許可を受け、航空機製造事業法第9条第1項による航空機修理方法認可証を受けているものであること。
- (3) 製造者のレオナルド社からアグスタ式AW139型のサービス・センターとして認定を受けていること。
- (4) 航空法（昭和27年法律第231号）第20条第1項第3号、第4号及び第7号の規定により認定を受けた認定事業場であること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(1)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成30年8月7日（火）から同月31日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2301

7 そ の 他

2の(1)に定める「1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは、履行額が3,000万円以上のヘリコプターの修理、改造又は整備に係る契約をいう。

北海道警察本部告示第350号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成30年8月7日

北海道警察本部長 和 田 昭 夫

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
車載式速度測定装置 9セット
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成30年7月20日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 株式会社カナデン
 - (2) 住 所 東京都港区新橋4丁目22番4号
- 4 随意契約に係る契約金額
48,600,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
